

国立国際ゲストハウス・  
如水ゲストハウスにおける  
インターネット接続・  
地デジ視聴サービス契約

2026年9月～2031年8月

仕 様 書

# 国立国際ゲストハウス・如水ゲストハウスにおける インターネット接続・地デジ視聴サービス契約

## 1. 目的

一橋大学（以下、「本学」という。）国際ゲストハウスの2棟に対して、インターネットの常時接続・地デジ視聴サービス（以下、「サービス」という。）を提供することで、快適な生活環境の整備に資すること。

## 2. サービス提供場所

(1) 東京都国立市東4丁目13-5

国立国際ゲストハウス

(2) 東京都国立市東2丁目10-14

如水ゲストハウス

## 3. 契約期間

2026年9月1日から2031年8月31日まで。

なお、サービスの提供は2026年8月31日までに開始することとし、サービス提供開始日から契約期間開始日の前日までの期間について、サービスの利用にかかる費用は発生しないものとする。

## 4. 数量（使用箇所）

(1) 居室部分 23箇所

①国立国際ゲストハウス 15戸

②如水ゲストハウス 8戸

(2) 管理室 1箇所

①国立国際ゲストハウス 1戸

合計 24箇所

## 5. 回線の仕様等

(1) 最寄りの基地局からサービス提供場所まで分岐せずに専有的に利用できる光ファイバー（FTTH）または光ファイバーと同軸ケーブル（HFC）の通信方式であること。

(2) 通信速度は上り10Mbps以上、下り320Mbps以上（ベストエフォート）とし、インターネットとIP接続すること。

(3) インターネット接続にかかる通信容量に制限が無いこと。

(4) 計画的なメンテナンス及び故障等による停止を除き、24時間365日利用できるものであること。なお、メンテナンスによる停止の場合も、接続不能期間は必要最小限とし、故障等による停止の場合も含めて、速やかに接続可能な状態に復旧するよう対応すること。

(5) サービスの提供にあたり受託者が設置する機器等について、主要な機器や経路を多重化

- するなど、障害に強い構成とすること。
- (6) 各棟に引込む回線の本数については、以下に記載の本数以上とする。
- ①国立国際ゲストハウス 1本
  - ②如水ゲストハウス 1本

## 6. 保守

- (1) 契約期間中において、各回線への接続が最適な状態で稼働し続けるために必要な保守を提供すること。
- (2) 回線の保守監視及び障害発生の対応窓口を設け、24時間365日稼働させること。  
なお、本学及び回線利用者からの問合せ方法はメール及び電話を原則とする。
- (3) 障害等の通報を受けた場合は、速やかに復旧作業を行い、本学担当者に報告すること。
- (4) 自ら障害等が発生したことを確認した場合は、速やかに本学担当者に報告するとともに、復旧作業を行うこと。

## 7. その他

- (1) サービスの提供にあたって受託者が設置した機器等については、契約期間満了時に受託者の負担で撤去すること。
- (2) 本仕様書の解釈に齟齬等が生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、別途協議の上で対応方法を決定するものとする。